

平成30年3月30日

「統計調査に関する提案募集」の開始

総務省は、本日からHP上で「統計調査に関する提案募集」の受付を開始します。

1 背景

政府は、統計法第4条の規定に基づき、統計をめぐる社会経済情勢の変化や公的統計の整備に関する施策の取組状況等を踏まえ、平成30年度を始期とする「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「第Ⅲ期基本計画」という。）を平成30年3月6日に閣議決定しました。

今回策定した「第Ⅲ期基本計画」に基づき、各方面の統計ニーズを踏まえた公的統計の作成及び提供を推進し、報告者負担に配慮した改善を図るため、広く国民や企業等からの提案を随時受け付けるものです。

2 提案の対象

国が実施する統計調査（※）について、当該調査に対する回答に当たっての様々な負担（報告者負担）の軽減や、調査方法の改善などの要望（ニーズ）等に関する具体的な提案を対象とします。

※統計調査とは、統計法に基づき、統計の作成を目的として事実の報告を求めることにより行う調査を指します。なお、国が実施する統計調査には、調査票などに「政府統計の統一ロゴタイプ」が表示されています。

3 提案の主体

統計調査にご協力いただいている方など、個人、企業・団体を問わず受け付けます。

4 提案募集の受付開始日

平成30年3月30日（金）から

5 提案の取り扱い

内容の確認を行った上で、関係府省に対して検討要請を行い、定期的に、統計委員会への報告等を経た上で、提案の内容及び検討結果を公表することを予定しています（個人名、企業名等は公表しません。）。

詳細については、以下のHPをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/teian.html

(連絡先)

総務省政策統括官(統計基準担当)付統計企画管理官室
統計改革実行推進担当 五十嵐補佐、八木主査

電話 : 03-5273-1084 (直通)

mail : toukei-teian_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。